

## 大学共同利用機関改革に関する作業部会における主な御意見

### 1. 「大学共同利用機関として備えるべき要件」について

※ 四角囲いは「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)(平成30年12月14日)」における記述(〈見出し〉は事務局にて追記)

#### <運営面>

○開かれた運営体制の下、各研究分野の研究者コミュニティ全体の意見を取り入れて運営されていること

#### 【第1回】

- ・従来、「開かれた運営体制」で誰に開かれたのかというのは、今までは日本の研究者コミュニティだったが、海外のコミュニティの意見を取り入れるような仕組みも分野によっては非常に差があると思うがそろそろ考えなければいけないと思う。
- ・「研究者コミュニティ全体の意見を取り入れて」とあるが、世界的な標準で評価を受けて、研究の方向性や内容が世界標準でもって妥当であるとしてもらっていることが、日本を代表する研究機関としてあるべき姿ではないか。
- ・各研究機関や研究所は様々な外部評価のアセスメントを行っているが(「国際戦略アドバイザー」等)、各研究所が行う国際的な第三者評価の項目や内容が随分異なるので、共通で使用する、必ずチェックする要点を整備できれば、有効に利用できるのではないか。

#### 【第2回】

- ・「研究者コミュニティ全体」という文言は、小さいコミュニティにも十分配慮するという趣旨かと思うが、その趣旨がかなり変わってしまうということになれば「全体」という文言は取ってもよいのではないか。
- ・国外の人の意見を全部取り入れることは、税金で行う研究にとって適切ではないため、意見をどうするかは各機関の自由とする趣旨で「国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて」という文言でよいのではないか。

#### <中核拠点性>

○ 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な学術研究拠点であること

### 【第1回】

- ・今の学術研究から学術研究がさらに広がっていく方向性を打ち出したり、コミュニティを先導していったりする観点から考えると、学術研究自体がしっかりしていないといけないし、その動向をどれだけしっかり把握しているかというのが大事なポイント。

### 【第2回】

- ・研究所によっては非常に革新的な開発を行うところもあるので、「革新的研究開発」のような文言が入るとよい。
- ・統計数理学の基盤的性質の発展で様々な分野の基盤になる役割を「拠点性」のところに何らかの形で入れられると一番良いのではないか。
- ・「研究者コミュニティ全体」という文言は、小さいコミュニティにも十分配慮するという趣旨かと思うが、その趣旨がかなり変わってしまうということであれば「全体」という文言は取ってもよいのではないか。〈再掲〉

### 〈国際性〉

- 国際的な学術研究拠点として、各研究分野における我が国の窓口としての機能を果たしていること

### 【第1回】

- ・「国際的な学術研究拠点」については、もう少し膨らませて国際共同研究、さらには共著論文の割合等、具体的な指標につながるまで入れ込んでもいいのではないか。

### 【第2回】

(※特に意見なし)

### 〈研究資源〉

- 個々の大学では整備・運用が困難な最先端の大型装置や貴重な学術データ等の研究資源を保有し、これらを全国的な視点に立って共同利用・共同研究に供していること

### 【第1回】

- ・「大型装置や貴重な学術データ等の研究資源を保有し」は、「保有・維持」では少し物足りず、「保有・拡充」くらいにすべき。

- ・例えば国土交通省が、数十年計画で高速道路等を計画的に補修し、不足があれば新しいものを作っているように、大学共同利用機関も経年劣化が進んでおり、長期的な視野で、研究資源を保有するにとどまらず拡充しようとするのが非常に大事である。
- ・「全国的な視点」のところは、大学研究者コミュニティ側の課題設定も重要なので、「全国的な研究者コミュニティの視点に立って」とすべきである。
- ・国自体の強靱化を図る時期にある中、学術や教育にどれだけ力を注げるか。それによって今後の何十年か先を含めて日本の在り方が決まってくると思う。

#### 【第2回】

- ・南極の昭和基地等の非常に重要かつ大きなプラットフォームについても読めるように、「大型装置等」としたり、「プラットフォーム」等を入れたりするとよい。
- ・「研究資源」等について、列挙されたものの関係がアンドではなくオアで読めるように定義すると文意が明確になるのではないか。
- ・統計数理研究所について、研究資源として列挙されたものから読めないとしたら、「等」を入れるか加筆するか、検討する必要があるのではないか。
- ・「プラットフォーム」とあったが、「学術の研究基盤」のような文言にすれば、統計数理研究所や国立情報学研究所等も含まれるのではないか。
- ・誤解を招かないように、「最先端の大型装置・プラットフォームや貴重な学術資料・データ等の個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術基盤」という文言にしたほうがよいのではないか。

#### <新分野の創出>

○時代の要請や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や発展に戦略的に取り組んでいること

#### 【第1回】

- ・大学共同利用機関は、基本的にコミュニティに支えられて作られており、コミュニティの連携が非常に強いが、コミュニティのエゴのようなものもあるため、大学共同利用機関や特に法人には、新しい分野を作り、新しいコミュニティを作るといような方向性を打ち出していないと、研究の質・量の面でも新たな展開ができないのではないか。

- ・この項目は一番上に上げてもいいのではないか。機関自体が研究分野をリードして、若い人もシニアも集まる環境をどう整えていき、制度化していくかという点が問題。
- ・第6期科学技術基本計画の中で、学術知が果たし得る現代的な役割や、人間中心の未来社会づくりと人文社会科学という大きなテーマを突き付けられたときに、「大学共同利用機関として備えるべき要件」を点検していかないと、十分に対応できないのではないか。

## 【第2回】

- ・新分野の創出は大切という意見に賛同。5年、10年先の研究の芽を鑑みて、それを作り出すような機会を設けることも、大学共同利用機関の役割と感じる。
- ・様々なコミュニティの境界領域の中で視点を変えたりして新しい学問分野が育っていくことが多いので、自分のコミュニティだけに閉じるのではなく、周りの分野との連携を鑑みてはどうか。
- ・「広く研究の成果等を社会に発信していること」という文言は、新分野の創出だけに関わるものではなく全般的なものなので、「中核拠点性」等の項目として入れるべきではないか。
- ・大学の執行部によく理解していただく必要があるので、「社会」を「社会等」とするとよいのではないか。
- ・学術研究は戦時中のような時代の要請に従う形であってはならず、「時代の要請」という文言は、学術的な役割の観点から問題があると感じるので、「社会の変化」のような文言にすべきではないか。
- ・国民や社会の支持は重要なので、文頭は「国民や社会の要請」という文言にして、文末は「広く研究の成果等を発信していること」とすることで「社会」を前に持っていくのはどうか。
- ・「基礎研究」についての文言は、＜研究資源＞より＜新分野の創出＞に入れて、基礎研究の拡充、新たな学問分野の創出のどちらも大事だと示すのはあってもよい。
- ・「発信」について＜新分野の創出＞という項目に入っているが、＜社会との関わり＞という新しい項目を設けて、「研究成果の社会への発信」「アウトリーチ活動」「地域や産業への貢献」ということを盛り込むことも考えられる。
- ・発信力は非常に重要なので、1つ項目を新設してもよいのではないか。

## <人材育成>

### ○優れた研究環境を生かした若手研究者の育成に貢献していること

#### 【第1回】

- ・多くの大学が、大学院生依存型の研究を展開しているというこれまでの歴史や今でもそういう点が少なからずあると思う。大学共同利用機関はしっかりした研究者、シニア、PDが、研究の企画、運営を行ってきたが、その点でもポスドク・博士研究員に対する期待は非常に大きかったと思う。そういうことから、大学院以上に、博士研究員の受け入れ、送り出しといったキャリアパスをしっかり認識したうえでの制度といった視点が必要。
- ・若手研究者をどのように、研究力をつけて就職をさせてという次世代の育成をしていくかというところは、全ての大学共同利用機関として備えるべき1つの若手人材育成の姿であると思う。

#### 【第2回】

- ・会社から大学院に戻る方等へのリカレント教育も重要であるので、「若手研究者を中心とした人材育成」とするとよいのではないか。
- ・若手研究者には「大学院生」も対象として読めるような表現にするとよい。
- ・大学及び大学院教育への支援の観点は重要であるので、「大学院生等を含む若手研究者」というように明確に入るべきである。

### (その他)

#### 【第1回】

- ・国立大学法人法施行規則に定められている当該機関の目的に即して研究をしているか、を最初に入れるべきではないか。
- ・法令に規定された、最初に出発した際の設置目的・ミッションにふさわしい活動をしているかどうかを点検する必要がある。
- ・評価の観点として、共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関は共通の部分があるので、その点チェックしたい。
- ・国際的な研究者による共同利用や産業利用、あるいは、さらに新しい産業につながるようなものの発出まで求められている。要件の中で定義するのは難しいと思うが、ガイドラインには盛り込む必要がある。
- ・分野と分野を越えてインターディシプリンな新しい分野を作るという意味は、

法人、連合体がやるべき仕事であって、そちらの方の評価に入れるべきではないか。

- ・ 備えるべき要件は総論的なものかと思うが、ガイドラインでは、具体的になるので、大型施設型とそうでないものを分けて考えたほうが良い。
- ・ 項目にないのは、大学共同利用機関として社会や大学へのアピール。大学共同利用機関がサポートしている分野は、大学の中ではある程度小さい分野が多いので、大学への理解や社会への理解を広める活動をさらに行っていく必要がある。
- ・ 社会と国民からの支持は、税金を使う以上必要なもので、視点として入れるべきではないか。
- ・ 2番目と5番目の2点は、これから新たに展開していかなければならない点でこの6つの中でも非常に重要。

#### 【第2回】

- ・ 学術の基盤となる基礎研究がないと膨大な学術資料をデータ化したり、共同利用を促進したりするのに支障があるため、「学術の基盤となる基礎研究」を「長期的で多様な視点に立って継続的に実施している」という文言を入れられないか。

## 2. 「連合体」組織の在り方について【第2回】

### <組織関係>

- ・連合体を設立するに当たって、例えば学術の基盤の向上や共同利用・共同研究の更なる促進等といった、ポリシー（目的）が掲げておかないと各委員会に下ろした時に何をどうしたらよいか分からなくなってしまうのではないか。
- ・本日は連合体のヒアリング第1回目であるが、効率化などできるところは是非やってほしいと思うが、今の段階では具体的に何をするのか全然わからないので、具体性をもったものをみて判断したい。
- ・連合体、法人、機関それぞれの役割をマトリックスで整理しておかないと、当初の意図と異なる結果になる恐れがあるので、連合体としてどういうことを中心にやっていくか、マトリックスで整理しながら各委員会が議論するというのがよい。
- ・現行の大学共同利用機関法人の連携を、連合体によりさらに強化して、はっきりとした成果を出していきたい。
- ・理事会について、規模をどうするか、外部委員を入れるかなど今後議論していきたい。
- ・理事を指名する評議員会が誰になるのかは、公益法人制度改革後、評議員会等の役割・責任・権限が非常に重要になっている観点からも検討いただきたい。
- ・連合体は、お互いが一層意見共有したり、優先順位付けを行ったりする場として位置付けるようにしてほしい。
- ・業務については、施設維持の要員は、研究所ごとでは十分に確保できないが、共有化できればかなり強化される可能性がある。

### <業務運営関係>

- ・「業務運営検討グループ」について、「研究倫理」「男女共同参画」「知的財産」を明記するとよいのではないか。
- ・連合体の議論が出た経緯の一つに、施設の整備・老朽化、運営コストの変動へ対応することがあるかと思うが、対応をどう考えているのか。

## ＜研究力強化関係＞

- ・教育について連合体に期待している。異なる法人であることによる問題を、連合体の設立によって解決できるのであれば、しっかり示していただきたい。
- ・現行の17大学共同利用機関と連合体の関係といった全体の構造が見えない。共通の問題を連合体でどう解決するのか、新分野の創出に関して何ができるのか等が見えると分かりやすい。
- ・連合体の議論に関して、一番の問題は、融合研究や人員流動が起きづらいという機構法人間での壁があること。連合体の非常に大きな役割の一つは、いかにその壁を低くするかということ。
- ・連合体の設立により異分野の連携がさらに促進される仕組みを作らないと、説得力がない。
- ・教育に関して、今でもかなり人事交流はしており、特に技術系の人事交流は適性があったりすると思うが、連合体により横の連携が取れるのであるから、特に技術系の職員に関する人事交流や人材養成等についても話し合ってもらいたい。